

平成 29 年度



税制改正のポイント

昨年 12 月末に「平成 29 年度 税制改正の大綱」が決定され、中小企業の設備投資を促進する税制措置の対象設備の拡大のほか、所得拡大促進税制の拡充などが盛り込まれ、中小企業から要望の強い事業承継税制の前進も図られました。

本セミナーは、税制改正のポイントを豊富な経験と実績のある専門家が分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

○日 時：平成 29 年 3 月 28 日(火) 14 時～15 時 30 分(受付：13 時 30 分～)

○会 場：相模原市立産業会館 3 階 大研修室 (相模原市中央区中央 3-12-1)

○講 師：第 1 部：14 時～14 時 40 分

「税制改正に係る仕組みと商工会議所の取組み」

日本商工会議所 産業政策第一部 職員

第 2 部：14 時 40 分～15 時 30 分

「平成 29 年度 税制改正(中小企業・小規模事業者関係税制)について」

東京地方税理士会 相模原支部 会員税理士

○定 員：30 名(※申込先着順)

○申込方法：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX にてお申込ください。

○問合せ先：相模原商工会議所 経営支援課 TEL：042-753-8135

参加費
無料

FAX：042-753-7637

「平成 29 年度 税制改正のポイント」参加申込書 (担当：松木行)

事業所名：_____

受講者名：_____

所在地：_____

役 職：_____

T E L：_____

F A X：_____

従業員数：_____

業 種：_____

※ご記入いただいた情報は、本研修の運営管理に利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。